

【別紙 1】

奥津軽いまべつ駅を拠点とした周遊観光促進業務仕様書（案）

1 目的

奥津軽いまべつ駅を拠点とした周遊観光の促進を図るため、津軽半島エリア（※）の特徴的かつ魅力あるコンテンツを活用し、周遊ルートの造成及びモニターツアーの実施を行う。

※本事業での「津軽半島エリア」は、五所川原市、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、中泊町、つがる市をいう。

2 委託業務名 奥津軽いまべつ駅を拠点とした周遊観光促進業務委託

3 委託業務の内容・条件等

奥津軽いまべつを推進するため、以下の業務を行うこと。

(1) 周遊モデルコースの企画提案

- ・国内観光客向けに津軽半島エリアの観光資源を巡る周遊コースを提案すること。
- ・周遊コースは、奥津軽いまべつ駅を拠点に乗合タクシーや津軽鉄道を利用したものとし、2コース以上提案すること
- ・津軽半島の観光・文化・食等の地域資源を活用した魅力あるコンテンツを各コースに含めること。
- ・来訪意欲を刺激する新たな観光コンテンツを開発し、各コースに含めることを視野に入れて提案することが望ましい。
- ・新たな観光コンテンツを提案する場合は、将来的に実施主体が収益確保と継続実施につながる内容とすること。

(2) モニターツアーの実施

- ・(1)で提案したコースについて、関係者を対象としたモニターツアーを1回以上行うこと。
- ・ツアー実施後、提案したコースの商品化に向けた課題等の整理を行うこと。
- ・ツアーは令和5年11月末までに実施すること。

4 履行期限 令和6年3月19日（火）

5 その他

- (1) 業務の実施にあたっては青森県観光国際戦略局誘客交流課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。
- (2) 仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県観光国際戦略局誘客交流課との協議により決定するものとする。